

参考 スクールソーシャルワーカー

活用事業実施要領等

## スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領

平成25年4月1日  
初等中等教育局長決定

教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策等総合推進事業）交付要綱第20条の規定に基づき、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施について必要な事項を、本実施要領で定めるものとする。

### 1 事業の趣旨

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う、スクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。

### 2 実施主体

本事業の実施主体は、都道府県・指定都市・中核市とする。また、間接補助事業として行う場合は、市町村（特別区及び市町村の組合を含む。以下同じ。）とする。

### 3 スクールソーシャルワーカーの選考

スクールソーシャルワーカーとして選考する者について、社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者が望ましいが、地域や学校の実情に応じて、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等がある者のうち、次の職務内容を適切に遂行できる者とする。

- ① 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③ 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤ 教職員等への研修活動

### 4 事業の内容

本事業は、次の内容を実施することができる。

- (1) スクールソーシャルワーカーの配置  
スクールソーシャルワーカーを教育委員会・学校等に配置
- (2) スーパーバイザーの配置  
スクールソーシャルワーカーに対し、適切な指導・援助ができるスーパーバイザーを教育委員会・学校等に配置
- (3) 研修会等の開催  
スクールソーシャルワーカーの専門性を向上させるため、研修会等を実施
- (4) 連絡協議会の開催

本事業を効果的かつ円滑に実施するため、情報交換や関係機関との連絡調整等を行う連絡協議会を開催

- (5) その他必要な事業  
地域や学校の実情に応じて、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用するために、その他必要な事業を実施

#### 5 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする都道府県・指定都市・中核市は、文部科学省が指定する期日までに事業計画書を提出するものとする。

#### 6 事業報告書の提出

補助金の交付を受けた都道府県・指定都市・中核市は、文部科学省が指定する期日までに、事業報告書を提出するものとする。

#### 7 費用

- (1) 国は、上記2～4の要件を満たす次の事業に対して補助するものとする。
- ① 都道府県・指定都市・中核市が実施する事業（その全部又は一部を委託して実施する場合も含む。）
  - ② 市町村が実施する事業に対して、都道府県が補助する事業
- (2) 本事業の事業費を積算する際は、次の基準に基づき事業費を計上すること。本事業に係る補助対象経費の取扱いについては、都道府県・指定都市・中核市が持つ他の経費と紛れることのないようにすること。また、委託又は補助を受けた市町村においても、以下に準じた経費の取扱いをすること。

- ① スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置経費
  - スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの配置人数については、地域や学校の実情に応じて配置すること。
  - スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの勤務日数や勤務時間については、地域や学校の実情に応じて設定すること。
  - スクールソーシャルワーカー及びスーパーバイザーの報酬単価については、各地方公共団体の会計基準に基づく単価を設定すること。
  - 補助対象経費は以下のとおりとする。
    - ・報酬
    - ・交通費
    - ・保険料
    - ・謝金
    - ・旅費
    - ・賞金
    - ・教育・心理に関する検査費
    - ・委託費
    - ・補助金
- ② 研修会、連絡協議会等の実施経費
  - 補助対象経費は以下のとおりとする。
    - ・謝金（講師、指導助言、会議出席、原稿執筆）
    - ・旅費（講師、会議出席）

- ・ 消耗品費
- ・ 印刷製本費
- ・ 通信運搬費
- ・ 借料及び損料
- ・ 会議費
- ・ 賃金
- ・ 保険料
- ・ 雑役務費
- ・ 委託費
- ・ 補助金

8 その他留意事項

本事業を行うに当たっては、その他のいじめ等対策等総合推進事業との連携に努めることとする。

# スクールソーシャルワーカー活用事業

平成26年度予算額355百万円

補助事業者：都道府県・指定都市・中核市

補助率：1/3

学校



関係機関

児童相談所、福祉事務所、  
保健・医療機関、適応指導教室、  
警察、家庭裁判所、保護観察所 等



【校内体制づくり】

- ・校内チーム体制の構築
- ・教職員のサポート
- ・教職員等への研修 など



【関係機関との連携】

- ・ネットワークの構築
- ・関係機関との調整
- ・情報・行動連携 など

スクールソーシャルワーカー 配置人数:1,355人

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技能を有するとともに、  
過去に教育や福祉の分野において、活動経緯の実績等がある者

連携・調整

いじめ・暴力行為  
不登校・児童虐待等

児童生徒が置かれた  
様々な環境の問題への働き掛け

友人

家庭

地域

児童生徒

此花区 Konekana Ward

トップ | 暮らし・住まい | 相題 | お知らせ情報 | 防災・防犯 | 子育て・教育 | 健康・福祉 | 此花区の紹介 | 施設案内

【子どもたちの未来のために！！】事業 第11弾】スカイプ授業で「そろばんを通して世界とつながろう！！」を実施しました

【子どもたちの未来のために！！】事業 第11弾】スカイプ授業で「そろばんを通して世界とつながろう！！」を実施しました

2015年8月14日

此花区トップ | 経緯一覧 | 此花区 | 子育て・教育 | 健康・福祉

【子どもたちの未来のために！！】事業 第11弾】スカイプ授業で「そろばんを通して世界とつながろう！！」を実施しました

【子どもたちの未来のために！！】事業 第11弾】スカイプ授業で「そろばんを通して世界とつながろう！！」を実施しました

2015年8月14日

【大阪市立梅香小学校】「そろばんを通して世界とつながろう！！」(スカイプ授業)

第11弾は、梅香小学校で、スカイプを用いて、トンガ王国の小学生と「そろばんを通して世界とつながろう！！」という課題を学習しました。そろばんという身近な教材を通して、トンガ王国の小学生と共感や交流ができ、子どもたちにとっては貴重な経験となりました。

日時：平成27年6月15日(月曜日)

講師：【トンガ国】青年海外協力隊 長岡由樹さん【日本国】JICA職員 岡澤祥宜さん

対象：小学5年生 25人



平成25年から毎年、梅香小学校と、トンガ王国でそろばんを学んでいる青年海外協力隊の長岡由樹さんとスカイプを用いて、交流を行っています。

今回は、トンガ王国の小学5年生と梅香小学校の5年生が、それぞれの身近な教材である「そろばん」を使って、それぞれの国のことばや問題を話し合ったり、日本の小学生からトンガ王国そろばん全国大会優勝のヴァリアス君へそろばんの質問を出題し、その正解に驚いたりするなど、掛け合いをしながら交流しました。最後にはプレゼントの交換として、日本側からは歌を、トンガ王国側からは歌とダンスを披露しました。

トンガ王国と日本とは生活や文化が大きく異なっていますが「そろばんを使って計算すること」を共有し、双方の児童が「同じことができる」「通じ合う」ことを体験するとともに、海外の同世代と触れ合う楽しさや世界とつながる意識を学びました。

JICAについて

●JICA【JICA】近畿支隊：(公社)青年海外協力協会近畿支隊

JICAが実施する「青年海外協力隊」の派遣者が中心に構成される公益社団法人青年海外協力協会(Japan Overseas Cooperative Association)の近畿エリアを管轄する支隊(大阪府北区豊崎に所在)。さまざまな技術分野で発展途上国の国づくり、人づくりを協力したボランティア活動の経験をもとに、海外で社会福祉、福祉社会が富み出す課題の解決に活用することを目的とした団体。近畿エリア

ではDICA青年海外協力隊卒業の創設的支援、学校等を対象にした創設教育支援事業のほか、国際関係教育活動や近畿2府4県の  
地方議員の会とのネットワーク事業等を行っています。

 [トップのページへ戻る](#)

[このページの目次](#) [お問い合わせ](#) [個人情報保護について](#) [お問い合わせ先](#)

大阪市此花区役所 〒554-8501 大阪市此花区春日北1-6-4

電話: 03-6454-0380 ファックス: 03-6462-1842

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.



[日本語](#) | [英語](#) | [中国語](#) | [韓国語](#) | [ポルトガル語](#) | [タイ語](#) | [英語](#) | [中国語](#) | [韓国語](#) | [ポルトガル語](#) | [タイ語](#)

[お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [国際理解のアナウンス](#)

[このページについて](#) | [お問い合わせ](#) | [お問い合わせ](#) | [お問い合わせ](#)

[このページについて](#) | [お問い合わせ](#) | [お問い合わせ](#) | [お問い合わせ](#)

<a href="#">トップ</a>	<a href="#">くらし・住まい相談</a>	<a href="#">お知らせ情報</a>	<a href="#">防災・防犯</a>	<a href="#">子育て・教育</a>	<a href="#">健康・福祉</a>	<a href="#">此花区の紹介</a> <a href="#">施設案内</a>
---------------------	---------------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	-----------------------	--

[大塚の紹介](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#)

【子どもたちの未来のために！！】事業 第12弾【国際理解講座 音楽を通じて世界を知ろう！】を実施しました

【「子どもたちの未来のために！！」事業 第12弾】「国際理解講座 音楽を通じて世界を知ろう！」を実施しました

2016年8月28日

【大阪市立此花中学校】アフリカの伝統楽器ジャンベ演奏を聞きアフリカダンスを体験する「国際理解講座 音楽を通じて世界を知ろう！」

第12弾となる今回は、此花中学校で「音楽を通じて世界を知ろう！」というプログラムを実施しました。西アフリカの国であるブルキナファソから講師をお招きし、ジャンベ(アフリカの伝統楽器)の演奏やアフリカダンスを体験するなどの交流を行いました。

日時：平成27年8月20日(土曜日)

講師：ミロコ・ベノアさん、ミロコ・徳岡美由紀さん、JICA職員 山内孝子さん

対象：小学校6年



授業前日は、ブルキナファソの暮らしや文化などについて、ミロコ・徳岡美由紀さんに講演していただきました。日本の生活と同じところもあれば、大きく異なるところもあり、生徒は興味津々でした。

そして、ミロコ先生によるジャンベ(アフリカの伝統楽器)の演奏を聞きアフリカダンスを体験しました。音楽にリズムは無く、言葉はわからなくても、音楽を通してブルキナファソの文化や生活を知れるきっかけとなりました。

JICAについて

\*JICA【JICA】国際交流基金(公社)青年海外協力協会国際支援  
 JICAが実施する「青年海外協力隊」の帰国者が中心に構成される公益社団法人青年海外協力協会(Japan Overseas Cooperative Association)の活動エリアを支援(大阪府北区豊崎に所在)。さまざまな技術分野で発展途上国の開拓、人づくりに協力したボランティア活動の経験をもとに、国内で社会貢献し、地域社会が直面する課題の解決に活用することを目的とした団体。近畿エリアではJICA青年海外協力隊事業の仮設の支援、学校等を対象にした開発教育支援事業のほか、国際理解教育活動や近畿2府4県の協力隊08会とのネットワーク事業等を行っています。

【子どもたちの未来のために！！】事業 第12弾【国際理解講座 音楽を通じて世界を知ろう！】を実施しました への別ルート

[大塚の紹介](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#) | [経緯](#)



 [ページの先頭へ戻る](#)

[この事業について](#) [お問い合わせ](#) [参加費・申込について](#) [お問い合わせ](#)

大阪市此花区役所 〒114-8501 大阪市此花区春日北1-8-4

電話: 06-6456-0886 ファックス: 06-6452-1042

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.